

混合診療とは

【質問】「混合診療」が認められて、海外でしか使われていなかった薬が使いやすくなったと聞きましたが、混合診療について教えてください。

(42歳・自営業)

医療制度



自由診療を保険と併用

【回答】混合診療とは「保険診療」と「保険外診療（自由診療）」が併用できる制度のことです。日本では原則として、保険診療と自由診療は併用できないので、保険外の治療や投薬を行うと保険部分も含めて全額自己負担となり、保険の利かない抗がん剤などの薬を使っている患者さんの経済的負担は大変なものです。このような患者さんの切実な

声を受け、厚生労働省は範囲を限定して混合診療を解禁しました。

十月から保険診療を併用できる自由診療部分が「評価療養」と「選定療養」の二つに分けられました。評価療養には遺伝子治療などの先進医療や国内未承認薬の治験が含まれます。先進医療は承認を受けた医療機関でのみ実施可能です。海外でがんや難病の患者さん

に有効と確認されているのに、国内では未承認の新薬は、治験という形で患者さんに投与されず、評価療養は安全性や有効性が確認されれば、順次保険に導入されることになっていきます。

選定療養とは主に患者さんの快適性や利便性に係るもので、差額ベッドへの入院や予約診療などが含まれます。

混合診療の解禁の背景には、患者さんの要望以外に、経済界や政府の強い要望がありました。経済界には病院への株式会社参入を実現

し、自由診療で利潤を得ようとするもくろみがあり、政府は自由診療を拡大し保険診療を縮小することにより、医療費支出を少なくしたかったのです。

日本の医療制度の土台はあくまでも皆保険制度です。皆保険制度は有効で必要な医療を、国民に平等に保障している世界に誇れる制度です。しかし、限られた財源では、次々と開発さ

れる先進医療をすべて保険に導入することは不可能です。先進医療を、保険への導入を前提として混合診療に秩序だてて取り入れることにより、日本の保険制度はより弾力性を増したと考えます。

治験として新薬を投与

ただし、混合診療を全面的に認めて自由診療が拡大しすぎると、収入次第で受けられる医療が限られることとなります。自由診療と病院の株式会社化が最も進んでいる米国では、自己破産の第二位が医療費の負債で、医療保険に入れない人が四千万人もいます。われわれは混合診療の行方を注意深く見守っていく必要があります。

(県医師会)